

令和6年度を始期とする健康福祉局の分野別計画の策定について

1 要旨・目的

健康福祉局の主要施策（施策領域：健康、医療・介護、地域共生社会）に係る分野別計画について、令和6年度を始期とする次期計画を策定した。

2 現状・背景

本県では「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）」に掲げる「欲張りなライフスタイル」の実現に向けて、県民が長く日々の健康と自立を保ち、また病気や加齢で衰えても、自らが希望する場所や暮らし方で安心して生活を続けられるための基盤として「全ての県民のQOLの向上」を目指して各種施策を展開することとしており、各計画の内容の整合を図りながら次期計画を策定した。

3 計画の概要

計画名	根拠法	次期計画 期間
①健康ひろしま21 県民一人ひとりの健康的な生活習慣の実践や県民の主体的な健康づくりのための環境整備を推進するための計画	・健康増進法	R6.4 ～R18.3
②広島県食育推進計画 食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、県民の心身の健康増進と豊かな人間形成を目指すための計画	・広島県食育基本条例 ・食育基本法	R6.4 ～R12.3
③広島県歯と口腔の健康づくり推進計画 妊産婦、乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期に応じた適切かつ効果的な歯科口腔保健を推進するための計画	・広島県歯と口腔の健康づくり推進条例 ・歯科口腔保健の推進に関する法律	R6.4 ～R12.3
④広島県依存症対策推進計画 アルコール健康障害・ギャンブル等依存症の段階に応じた対策を定め、不適切な飲酒・ギャンブル等へののめり込みを防止することにより、本人の健康問題や重大な社会問題の発生を低減し、安心して暮らすことのできる社会を実現するための計画	・アルコール健康障害対策基本法 ・ギャンブル等依存症対策基本法	R6.4 ～R12.3
⑤広島県保健医療計画 地域に必要な医療を確保するための二次保健医療圏、基準病床数、がん対策や脳卒中対策などの5疾病、救急医療対策などの6事業等の施策を定める基本となる計画 ※広島県循環器病対策推進計画、広島県がん対策推進計画、広島県医療費適正化計画を統合	・医療法 ・循環器病対策基本法 ・がん対策基本法 ・高齢者の医療の確保に関する法律	R6.4 ～R12.3

⑥広島県感染症予防計画 感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針を定めた計画	・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	R6.4 ～R12.3
⑦ひろしま高齢者プラン 老人福祉計画と介護保険事業支援計画、介護給付適正化計画を一体的に作成し、介護サービス・施設の必要量等を定めた、高齢者施策の推進の基本となる計画	・老人福祉法 ・介護保険法	R6.4 ～R9.3
⑧広島県地域福祉支援計画 「地域共生社会」の実現に向け、市町の地域福祉計画に基づく取組の支援や、地域における高齢、障害、子供・子育て、生活困窮等の福祉に関し、各分野で横断的に取り組むべき事項を定めた計画	・社会福祉法	R6.4 ～R12.3
⑨広島県障害者プラン 障害の有無に関わらず、身近な地域で安心して生活でき、相互に人格や個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、取り組むべき事項を定めた計画 ※広島県障害福祉計画・障害児福祉計画を統合	・障害者基本法 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 ・児童福祉法	
⑩広島県困難な状況にある女性の支援計画 困難な問題を抱える女性への支援に関する基本的な方針や支援のための施策などを定めた計画	・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	R6.4 ～R8.3

4 スケジュール

区分	令和5年										令和6年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
策定作業	計画骨子案整理										パブリックコメント		計画策定	
生活福祉保健委員会		計画概要報告					計画骨子案			計画素案			完成版報告	

5 その他（関連情報等）

今回策定した計画は、広島県ホームページに一括して掲載する。

（掲載場所）トップページ > 健康福祉局 > 健康福祉総務課 > 健康福祉局の分野別計画～県民誰もが、より健やかに、安心して、生きがいを持ちながら、自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向けて～

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/50/kenkou-keikaku.html>